

2008年 3月

会 報 第28号

日本家庭科教育学会

中国地区会

目 次

新学習指導要領と家庭科	中国地区会会長 佐藤 園	1
第27回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表会並びに総会報告		4
研究発表要旨		8
第27回日本家庭科教育学会中国地区会講演資料	広島大学名誉教授	13
—家庭科教育の使命と生活世界—	福田公子先生	
研究室だより	岡山大学 富士田亮子	17
学校現場から	岡山大学教育学部附属中学校 小橋和子・原田省吾・富氣佐知子	18
本部だより	中国地区会副会長 鈴木 明子	19
事務局だより		

新学習指導要領と家庭科

中国地区会会長 佐藤 園

1月の中教審答申、2月の新学習指導要領(案)に対して全国からパブリックコメントを募集し、それを反映しての結果として、去る3月28日に小・中学校新学習指導要領(以下、新指導要領)が告示されました。新指導要領と其中に示された「家庭科」に対して、皆さんはどのような意見や感想を持たれたのでしょうか。私自身、新指導要領と家庭科の目標・内容等に関しては種々思う所はありますが、前述した一連の指導要領公刊の手続きを前提にすると、不思議に感じるものが一つあります。それは、日本家庭科教育学会を始めとする学会や関連各団体が、今回の新指導要領に繋がる一連の「教育課程のまとめ(案)」等に対して、昨年からの多くのコメントを提出したにもかかわらず、それらが何処に生かされているのかが新指導要領を一読しただけではわからないということです。

戦後、民主主義を目的とするわが国の学校教育に、家庭科と共に新設された社会科の成立を研究された広島大学名誉教授片上宗二先生は、教科の成立は、次の4つの側面から検討されなければならないと述べられています。

- ①制度的成立；国により法的に制度化される
- ②行政的成立；国・地方公共団体といった行政機関により、行政行為として運営される
- ③理論的成立；「教科理論」として、教科目的から評価までの一貫した構造をもつ
- ④具体的成立；制度的・行政的な運営の下で、教科理論に基づいて教師によって実践される

具体的に家庭科の成立として考えてみると、①は学校教育法施行規則に小・中・高等学校の教科として家庭科が明記され、②は家庭科の学習指導要領が公刊され、④は各小・中・高等学校で家庭科の授業が教師によって実践され、①②④が「教科理論」として一貫した構造を持つという③の成立を満たした時に、家庭科は盤石な教科として成立したということになります。

しかし、わが国の家庭科を歴史的に概観すると、常に①が教科の存廃問題で揺れ、指導要領改訂の度に、関係者は家庭科の必要性を訴えなければなりません。その結果、①が成立したと思っても、例えば、一昨年全国的に問題になったように、高等学校で家庭科の未履修の問題が起こる等の②の問題が生じ、④を阻むという悪循環が繰り返されています。勿論、①の

成立がなければ、②③④はあり得ないわけですから、存廃問題等に対しては、私たちは声を挙げていかなければなりません、問題は、「どのようにして家庭科の必要性を示していけるのか」にあります。

教科の成立条件をみてもわかるように、③の成立は、④の私たちが行う日々の家庭科授業実践なしにはあり得ません。また、1月に公表された中教審答申でも、「学習指導要領の理念は、それぞれの教室での日々の教師の指導の中で実現するものであり、教師が子どもたちとどれだけ向き合い、どのような教科書・教材を用い…いかに効果的・効率的に指導できるかといったことが極めて重要である」と明記され、教育改革は、結局の所、教師がどのような授業を行うかによって実現できるか否かが決定されると述べられています。これは、私たちが家庭科の必要性を訴える時、それを具現化した家庭科実践により、社会に対して家庭科の意義を証明しなければ説得力を持たないということを示唆しています。この観点から、近年の指導要領をみると、私たちの行ってきた家庭科授業実践の良い所が散りばめられるように所々に取り入れられて改訂が行われ、教科書も作成されていることが伺えます。

この中であって、本地区会では、常に新しい家庭科の授業実践を求めて共同研究を行い、その成果を次に示すような報告書にまとめることで、全国に発信してきました。

- 平成2年 「家族・家庭生活」にかかわる領域の教材開発と授業研究
- 平成5年 小・中・高等学校で“生活環境”をどう教えるか
- 平成8年 小・中・高等学校で“生活福祉”をどう教えるか
- 平成11年 「生きる力」を育む家庭科の学習開発
- 平成14年 新しい時代に対応した家庭科の学習開発—福祉と総合学習を中心として—
- 平成18年 特色ある家庭科カリキュラム開発と授業研究

本報にも講演資料として掲載していますが、元本地区会会長の福田公子先生が常に述べられてきたように、今日は、社会変革の過渡期にあり、家庭科では、子ども達が自らの生活を守り、自己実現に向かって発達していけるように、あたりまえの日常生活や家庭生活の生活実践力をきちんと指導していかなければなりません。そして、家庭科教育の重要性を社会に向かって発言していかなければなりません。この主張は、今回の中教審答申で「子どもたちの現状と課題」「課題の背景・原因」として分析され、その中の「社会全体や家庭・地域の変化」とそれに対応する教育に関しては、私たちが家庭科で目指してきた授業実践そのものが明文化されています。

中教審答申と新指導要領で明記された「子ども達が自己と対話を重ね自分自身を深めつつ、他者、社会、自然・環境との関わりの中で生きるという自制を伴った『開かれた個』」、それは、福田先生が講演の中で「私の家庭科教育に対する遺言です」と言われた言葉で換言するなら「自立した生活者」にあたります。その育成を目指す家庭科授業実践の開発に、本地区会で、次頁の共同研究として取り組んでいけたらと思います。また、本報でご案内させていただいておりますように、8月に島根大学で開かれる地区総会では、日本家庭科教育学会副会長をしておられます島根大学の多々納先生のご尽力により、文部科学省教科調査官の岡先生に新学習指導要領についてご講演をいただけることになりました。その後、岡先生のお話を踏まえ、総会の中で、共同研究の具体的な進め方等の連絡会を持ちたいと考えています。お忙しく、大変な時ですが、たくさんの会員の皆様にご参加いただければと思います。

この度、岡山で行われた平成19年度の地区会から、地区会長を引き受けることになりました。歴代の地区会長の中で、あらゆる意味で「軽くて小さい」会長だと思っておりますが、皆様と共に家庭科に携わる中国地区の先生方が元気になれるような地区会の運営ができればと思っています。同じ講座の河田先生・篠原先生のご協力を得て、岡山大学教育学部家政教育学講座に事務局をおきます。会員の皆様にご利用いただきたいと思います。

共同研究の募集！！

前述しましたように、新指導要領で示された理念は、これまで私たちが家庭科の授業実践で目指してきたものに他なりません。これは、今回の指導要領で目指された教育改革の理念を生かして、私たちが新しい家庭科の実践に取り組むことが、従来の家庭科のイメージを払拭し、新しい家庭科の再生を社会に示す何にも代え難いチャンスであるとも考えられます。

そこで、既にそれぞれの学校現場で行われている家庭科の取り組みや、新しい理論を提示した試験的な家庭科実践などを、新指導要領で示された理念『「開かれた個」の育成を目指す家庭科』として中国地区会として報告書にまとめ、新学習指導要領の実施に伴い全国の先生方にも実践していただけるように発信していきたいと思えます。

追って公刊される指導要領家庭科の解説も踏まえながら、現在の子どもを取り巻く問題状況に対応し「開かれた個」を育成するために、家庭科がもっている優れた教育素材を、様々な視点から捉え直して、その計画（カリキュラム）と授業の一部を研究的に実践して、報告していただければと思います。個人やグループで、多数の会員の参加をお願いします。

共同研究は、下記のような要領で実施します。参加希望者は、6に示す必要事項を、メールかファックス、または同封の「共同研究申し込み用紙」を用いて郵送で、申し込んで下さい。

記

1. 共同研究テーマ；「開かれた個」を育成する家庭科カリキュラム開発と授業研究
2. 研究期間；平成19年度～平成21年度
3. 報告書の原稿締切；平成22年2月末日（予定）
4. 参加資格；日本家庭科教育学会中国地区会会員
5. 参加申し込み期限；平成20年6月30日
6. 参加申し込みに必要な事項；①研究代表者名・所属、②研究グループメンバー名・所属、③研究題目（仮題目で結構です）、④研究対象学校段階（小・中・高・大・その他（具体的に））、⑤研究代表者連絡先（〒・住所、電話、FAX、Eメールアドレス）
7. 参加申し込み先；事務局 佐藤 園
（問い合わせ先）〒700-8530 岡山市津島中3-1-1 岡山大学教育学部家政教育講座
Tel・FAX；086-251-7679 Eメール；ssono@cc.okayama-u.ac.jp

第27回 日本家庭科教育学会中国地区会総会 報告

第27回日本家庭科教育学会中国地区会研究発表並びに総会が、2007年8月25日(土)に岡山大学教育学部で開催された。

総会次第

司会進行 河田 哲典

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 開会の辞 河田 哲典 2 会長挨拶 入江 和夫 3 会場校挨拶 富士田亮子 4 議長選出 多々納道子 5 議事 <p>(1) 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成18年度庶務報告 入江 和夫 ②平成18年度会計報告 友定 啓子 ③平成18年度会計監査報告 富士田亮子 | <p>(2) 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①役員の改選・新体制について 入江 和夫 ②平成19年度事業計画(案) 佐藤 園 ③平成19年度会計予算(案) 佐藤 園 ④共同研究について 佐藤 園 ⑤その他 入江 和夫 ⑥全国大会報告 鈴木 明子 <ol style="list-style-type: none"> 7 次期会場校挨拶 鳥取・島根県 多々納道子 8 閉会の辞 河田 哲典 |
|---|--|

[報告事項]

1. 平成18年度 庶務報告

① 地区会現況報告(平成19年7月末日 現在)

鳥取県11名 広島県28名 岡山県20名 島根県23名 山口県13名
計95名 (平成18年7月末 101名)

② 平成18年度事業報告 (平成18年4月～平成19年3月)

平成18年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第26回研究発表会並びに総会案内送付 (山口大学)

平成18年6月 共同研究報告書「特色ある家庭科カリキュラム開発と授業研究」発行 (広島大学)

平成18年8月 役員会開催 (山口大学)

平成18年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第26回研究発表会並びに総会 (山口大学)

平成19年3月 会報第27号発行

2. 平成18年度 会計報告

*一般会計(自平成18年4月1日～至平成19年3月31日)

<収入の部>

(単位 円)

費目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	120,270	120,270	
地区会費	90,000	114,000	1,000×114人分
本部からの交付金	64,310	64,310	
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	10	13	預金利子
合計	299,590	323,593	

<支出の部>

(単位 円)

費目	予算額	決算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	25,000	11,910	会報送付等
事務用品費	10,000	1,228	封筒
会議費	12,000	4,200	
印刷費	12,000	8,110	会報 27号
雑費	2,000	0	
共同研究費(特別会計)	0	0	
予備費	168,590	0	
合計	299,590	95,448	

<次年度繰越金>

228,145 円

*特別会計 (自平成18年4月1日~至平成19年3月31日)

<収入の部>

(単位:円)

事項	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	508,252	508,252	
共同研究報告書販売収入	30,000	33,000	33冊
雑収入	0	73	
計	538,252	541,325	

<支出の部>

事項	予算額	決算額	備考
共同研究報告書印刷費	252,000	252,000	300部
同 発送費	10,000	8,595	
予備費	276,252	0	
計	538,252	260,595	

<次年度繰越金>

280,730 円

[協議事項]

1. 役員改選および新体制について

*平成19・20年度役員選出結果と役割分担 (H19.8~H20.7)

役職	所属	氏名
地区 会長	岡山大学	佐藤 園※
地区副会長	広島大学 山口大学	鈴木 明子※ 入江 和夫
会計監査	鳥取大学 島根大学教育学部附属中学校	小林 陽子 井上富美子
庶務 会計	岡山大学 岡山大学	河田 哲典 篠原 陽子

(※は地区代表者)

2. 平成19年度事業計画(案) (自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)

平成19年6月 日本家庭科教育学会中国地区会第27回研究発表会並びに総会案内送付
 平成19年6月 地区役員改選
 平成19年8月 役員会開催(岡山大学)
 平成19年8月 日本家庭科教育学会中国地区会第27回研究発表会並びに総会(岡山大学)
 平成20年3月 共同研究公募開始
 平成20年3月 会報第28号発行

3. 平成19年度会計 予算(案)

*一般会計(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)

<収入の部> (単位:円)

費目	18年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	120,270	228,145	
地区会費	114,000	90,000	1,000×90人分
本部からの交付金	64,310	68,300	
教大協からの補助金	25,000	25,000	
雑収入	13	10	預金利子
計	323,593	411,455	

<支出の部>

費目	18年度決算額	予算額	摘要
総会費	70,000	70,000	
通信費	11,910	25,000	役員改選
事務用品費	1,228	10,000	
会議費	4,200	10,000	
印刷費	8,110	12,000	会報28号
雑費	0	2,000	
共同研究費(特別会計)	0	100,000	共同研究費
予備費	0	182,455	
計	95,448	411,455	

*特別会計(自平成19年4月1日～至平成20年3月31日)

<収入の部> (単位:円)

事項	18年度決算額	予算額	摘要
前年度繰越金	508,252	280,730	
一般会計から繰入	0	100,000	
売上金	33,000	5,000	報告書売上金
利子	73	50	
計	541,325	385,780	

<支出の部>

0円

4. 共同研究について

これまでの本地区会が行ってきた共同研究を引きつぎ、小・中・高等学校および大学での家庭科の教育実践に関する研究を、本年度末の新学習指導要領の告示を待ち、そこでの家庭科の役割を踏まえた上でテーマを設定して行う。本年度の会報の中で共同研究の概要説明と参加募集を行う。

5. その他

*会費未納会員の自動退会について（申し合わせ）

当該年度を除いて、3年以上未納継続の場合は自動退会とする。

【 第28回 研究発表会ならびに総会のご案内 】

日 時：平成20年8月23日（土）

場 所：島根大学教育学部

講 演：新学習指導要領について（仮）

講師 文部科学省初等中等教育局教育課程教科調査官

国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官 岡 陽子先生

※ 研究発表申し込みは、同封の申し込み用紙にてお願い致します。

※ なお、個人発表のプログラムやシンポジウムの内容の詳細については、研究発表の申し込み締め切り（5月31日）後に発送致します。

日本家庭科教育学会中国地区会

第27回 研究発表会・総会

プログラム

期 日 平成19年8月25日(土)

場 所 岡山大学教育学部講義棟 5101 教室

日 程

(11:00~12:40	役員会)
12:30 より	受 付
13:00~13:30	総 会
13:40~14:40	研究発表
15:00~16:20	講 演
16:20~16:30	閉会行事

研 究 発 表

1. 小学生の環境保全意識の形成

○島根大学教育学部附属小学校 村松麻衣子
島根大学教育学部 多々納道子

2. 広島県高等学校家庭科における年間指導計画の実態と課題

—指導内容の統合化の視点から—

○ 広島大学研究生 (広島県立宮島工業高等学校) 中村里佳
広島県立福山誠之館高等学校 (臨) 島本美幸
広島大学大学院教育学研究科 (院生) 一色玲子
広島大学大学院教育学研究科 鈴木明子

3. 大学生の高齢者学習観と意欲

○山口大学大学院教育学研究科 山本圭郎
山口大学教育学部 入江和夫

4. 岡山県の幼稚園児、小学生、大学生(男性)におけるビタミン摂取量

○美作大学短期大学部 山田英明
岡山大学教育学部 河田哲典

小学生の環境保全意識の形成

○島根大学教育学部附属小学校 村松 麻衣子
島根大学教育学部 多々納 道子

I. 目的

現在、深刻となっている環境問題を解決していくためには、環境教育の一層の充実、発展が求められている。生活環境問題を考えるとき、エネルギー問題は避けて通ることはできず、エネルギーと生活環境を総合的に長期的かつグローバルな観点からとらえて、持続可能な発展を図る必要がある。しかし、今日の学校教育における環境教育は、ごみ、水やリサイクルなどの問題に留まり、エネルギーを取り扱った環境教育はほとんど実施されていないのが現状である。

そこで、本研究では、家庭科でのエネルギー環境教育の推進を図るための基礎資料を得ることを目的に、小学生の環境保全意識の実態とともにその形成にはどのような要因が関わっているのかを明らかにしたので、その結果を報告する。

II. 方法

- (1) 調査対象 島根県内の小学校4校と鳥取県内の小学校3校の5・6年生、計616名
- (2) 調査方法 質問紙法によるアンケート調査
- (3) 調査時期 平成18年9月上旬から10月下旬実施
- (4) 調査内容 児童の環境保全意識、環境保全行動、環境についての学習意欲、エネルギー関連施設の見学経験、環境についての学習経験、家庭での環境教育など

III. 結果と考察

- (1) 児童の環境保全意識を、電気、水や生活物質などの生産や消費の仕方、地元の食材や湖・川などの身近な環境変化への理解などの面から把握したところ、電気、水や生活物質などを大切に使用しなければならないということへの理解は高いが、生活物質が大量に作られすぎているとか、地元の食材や湖・川への実態把握は十分に理解できているとは言い難い結果であった。
- (2) 環境保全意識の形成要因と考えられるエネルギー関連施設の見学経験についてみると、見学経験の多い児童の方が総じて環境保全意識が高いが、特に「ごみを分別してすてなければならない」、「現在の社会はものが大量に作られすぎている」と「現在の生活は電気やガスを使いすぎている」については、男女とも見学経験の多いか少ないかによって環境保全意識に明確な違いが認められた。
- (3) 学校での環境問題の学習は、「ごみ」91.6%、「リサイクル」86.4%、「海や川の汚れ」65.6%と、これら3つが多く取り上げられており、「エネルギー」については、約40%に過ぎなかった。また、環境問題への学習経験とのかかわりでは、必ずしも環境保全意識に影響しているとはいえなかった。環境問題への学習意欲は、環境保全意識が高いものほど高かった。
- (4) 児童の環境保全意識は、家族の環境保全行動や環境保全に関するしつけにも影響を受けており、家族が環境保全行動やしつけをよく行っているほど、児童の環境保全意識が高かった。
- (5) さらに、環境保全意識と環境保全行動とのかかわりをみると、環境保全意識の高いものが環境保全行動をよく行っていることが明らかとなった。

以上のように、児童の環境保全意識は学校での環境問題の学習や関連施設の見学経験だけでなく、家族の環境保全行動やしつけにも大きな影響を受けていることが明らかとなった。ただ、学習経験とのかかわりはそう大きくないので、教材化にあたってはより身近な環境問題を取り上げ、実践できるように工夫する必要がある。さらに、環境保全意識を高めることが環境保全行動に繋がることになるので、学校での環境教育のさらなる充実と家庭教育との連携を深めることも重要である。

広島県高等学校家庭科における年間指導計画の実態と課題 —指導内容の統合化の視点から—

○広島大学研究生 (広島県立宮島工業高等学校) 中村 里佳
広島県立福山誠之館高等学校 (臨) 島本 美幸
広島大学大学院教育学研究科 (院生) 一色 玲子
広島大学大学院教育学研究科 鈴木 明子

I 目的

家庭科教育の目標・課題、つけたい力や学習内容を包括的にとらえる試みは、日本家政学会の全国調査を踏まえた家庭科カリキュラム提案(1987)や日本家庭科教育学会編「21世紀プラン」(1997)等にみられる。後者では、教育内容の基礎・基本を厳選した上で、小・中・高を通して螺旋的に学ばせると効果的であること、また、題材によっては、主題(課題)中心カリキュラムの考え方を取り入れ、そこで総合的に扱うことが大切であると提案している。「生活実践力」「意思決定力」の育成をめざす家庭科教育では、カリキュラムを構想する上で、統合化の概念が必要であると考え。統合化については、モデル家族に見られる家庭生活を題材化した國本の題材例(2001)や家庭科カリキュラムの全体枠組を構想し、その構造化を試みた荒井等の提案(2005)等がある。しかしながら、多様な特性や生活背景をもつ生徒が、主体的な生活実践力を身に付けるためには、教師が生徒のどのような変容をねらうのかを見定め、具体的な統合化の道筋と試案をデザインすることが必要であると考え。

本研究では、広島県立高等学校において家庭科教員がどのような指導観や生徒観に基づいて、家庭科の各領域をどのように関連付け、年間指導計画を作成しているのか、指導意図や指導実態を調査し、現状と課題を把握する中で、指導内容の統合化への示唆を得ることを目的とする。

II 方法

広島県立高等学校全日制普通科 32 校に勤務する家庭科教員、各校 1 名を対象とし、郵送法により 2006 年 8 月末から 10 月末に実施した。調査内容は、教員の指導観や各領域の関連付けの工夫等、計 15 項目、記述式とした。調査結果に基づいて、年間指導計画を統合化の視点から検討した。

III 結果および考察

- (1) 年間指導計画における系統性・順序性を検討した結果、衣・食・住・家庭経済・消費生活の領域と家族・保育・高齢者の領域の 2 つに分ける 2 枠タイプは学習指導要領の項目順に、枠組みがないタイプのものは、全ての領域を融合させて計画を立てる傾向がみられた。より効果的な統合化を図るためには、個々の生活事象の基礎的学習をどのように捉え、位置づけるかが課題であると考え。
- (2) 指導者は、「身辺処理能力」や「課題解決能力」の育成をめざし、生徒の実態をふまえながら年間指導計画を作成していた。これら 2 つの能力を統合化の視点で検討すると、より下位レベルで捉え直す必要があると考え。
- (3) 年間指導計画作成における工夫には、「学習内容の精選」や「実験・実習を多く取り入れる」といった回答が多かった。教員は、指導計画において、学習内容と学習方法の両側面を重視しており、このことを統合化に生かしていく必要があると考え。

以上のことを踏まえ、年間指導計画を構想する際、寺西(1998)の指摘するように「各学習領域を相互に関連付ける統合(内容の関連・総合化)」と「学習者内部にある学習経験の意味構造の統合(経験・方法の統合化)」とを関連付ける「内容—方法」の二つの軸を設定するという統合化の視点が必要であることが示唆された。

大学生の高齢者学習観と意欲について

○山本圭郎 山口大学大学院教育学研究科
入江和夫 山口大学教育学部

1. はじめに

現在、年金、老老介護、介護疲れによる尊属殺人などの高齢者問題¹⁾が新聞やテレビで報道されており、深刻な社会問題となっている。今、日本は高齢社会に突入しており、2016年には高齢化率が26%になると予想されている²⁾。このように高齢者と接する機会の増加によって高齢者学習の必要性はますます高まっている。このことから高齢者に関する学習やその意欲を高めることは大切なことである。ここでは大学生の高齢者学習観の構造及び、そのスタイルを明らかにする。また、「高齢者学習の意欲」に与える影響についても述べていく。

2. 分析方法

アンケート対象：平成18年山口大学1年生209名（男子97名、女子112名）統計処理：SPSS12.0J

3. 結果・考察

1) 高齢者学習観

(1) 構造

	I*	II**	III***
11: 学校で高齢者に関する学習内容をもっと多く取り入れるべきだとあなたが思う程度は	0.76	0.07	0.02
12: 日常生活での高齢者との交流を増やした方が良いとあなたが思う程度は	0.74	0.13	0.05
10: 学校教育において具体的介護体験・介護の現実を知る必要があるとあなたが思う程度は	0.67	-0.04	-0.10
6: 小・中・高一貫して、高齢者問題に関する学習をする必要があるとあなたが思う程度は	0.64	0.25	-0.01
9: 高齢者問題を理解しようと思うあなたの意欲の程度は	0.63	0.12	0.12
7: あなたは各教科、道徳に比べて高齢者問題に関する学習はどの程度重要だと思いますか	0.60	0.16	0.13
8: 介護等体験実習を高校までの学校教育の中で行う必要性の程度は	0.53	0.22	-0.09
14: あなたが受けてきた中学校の家庭科で高齢者のことを考えた程度	0.12	0.87	0.03
13: あなたが受けてきた小学校の家庭科で高齢者のことを考えた程度	0.07	0.74	0.01
15: あなたが受けてきた高校の家庭科で高齢者のことを考えた程度	0.27	0.63	0.01
16: あなたは今までの学校教育で十分に高齢者について学習する機会がありましたか	0.12	0.53	0.06
17: 高齢者とは、家庭よりも施設にいるとあなたが思う程度は	-0.01	0.00	0.87
18: 高齢者とは、ぼけているとあなたが思う程度は	0.05	-0.05	0.85
20: 高齢者とは、団練する家族に含まれないとあなたが思う程度は	0.25	0.10	0.49
19: 大部分の高齢者は社会的に孤立しているとあなたが思う程度は	-0.12	0.06	0.41
α係数	*α=0.84	**α=0.79	***α=0.82

15の質問項目の因子分析の結果を表1に示した。3つの因子の累積寄与率は44.60%であった。高齢者学習観の構造は、第1因子「高齢者学習の意欲」、第2因子「高齢者学習の記憶感」、第3因子「高齢者への偏見や差別」であった。

(2) スタイル

大学生を3つのクラスタに分けることができた。第3クラスタは、他のクラスタに比べ高齢者問題の理解度が高

く、高齢者を良いイメージと捉え、介護は家庭問題・社会問題であると考えていた。

2) 高齢者学習の意欲

分散分析・交互作用により、高齢者学習の意欲は、女子の方が、また高齢者を良いイメージとして考えている集団の方が高い傾向にあること明らかとなった。また、重回帰分析により、高齢者のイメージが良いほど、高齢者観への親や祖父母からの影響があるほど、介護は社会問題と考えるほど、この学習の意欲に正の影響を及ぼすことが明らかになった。

4. 終わりに

今日の発表は予備調査である。高齢者学習の必要性は高まっているがこの結果を基に大学生が望む高齢者学習の内容、意欲の要因を今後追求していきたい。

参考文献

- 1) 武田京子：「老女はなぜ家族に殺されるのか」ミネルヴァ書房（1994）
- 2) 内閣府：「平成17年度 高齢社会白書」

岡山県の幼稚園児、小学生、大学生(男性)におけるビタミン摂取量

○美作大学 短期大学部 山田英明

岡山大学 教育学部 河田哲典

【目的】小・中・高等学校の家庭科における食生活教育において、栄養学的にバランスのとれた食事を計画する資料として、食品をその栄養学的特性によって分類した3群、6群、4群等の食品群及び食品群別摂取量のめやすが使用されている。日本人の日常の食生活に立脚した食品ベースの食生活教育は、当然のごとく日本人の生活実態を反映した科学的成績、すなわち正確な栄養素等摂取状況、食品群別摂取状況に基づいたものでなくてはならない。一方、2005年、栄養学、食品学の新規知見を直接反映した、2005年版食事摂取基準及び五訂増補食品標準成分表が策定された。ここでは、“所要量”という概念ではなく、統計学の考え方が導入され、一部のビタミンでは当量の算出基準が大きく変わった。そのため栄養素等摂取量等の詳細な成績を蓄積し、学校種によって食品群が異なっていることの是非、食品群と食事構成(料理構成)との関連性の明確化をも含めた食品群及び食品群別摂取量のめやすを評価する必要性が考えられる。そこで、今回は食生活教育の教具開発の基礎成績を蓄積することを目的として、まず、岡山県の幼稚園児、小学生、大学生(男性)における栄養素等摂取量、特にビタミン摂取量を調査した。

【方法】岡山県内の幼稚園児を対象として、2005年7月～10月の間、小学生高学年は2003年12月～2004年5月の間、さらに大学生(男性)は、2006年7月～8月の間の平日と休日を含む2～3日間を国民健康・栄養調査に準じた食事記録法と写真記録法の併用し、正確な食事調査を行い、栄養素等摂取量は五訂増補食品標準成分表を用いて算出した。

【結果】①幼稚園児55名(男児24名、女児31名、平均年齢 4.6 ± 0.9 歳、平均身長 106.4 ± 6.8 cm、平均体重 17.9 ± 2.6 Kg)の栄養素等摂取量は、エネルギー摂取量 1503 ± 304 Kcal/day、たんぱく質摂取量 54.8 ± 12.6 g/day、脂肪エネルギー比率 $29.8 \pm 6.8\%$ であり、脂溶性ビタミン、水溶性ビタミン摂取量はいずれも2005年版食事摂取基準の推定平均必要量または目安量を上回っていた。

②小学生135名(男子76名、女子59名、平均年齢 11.0 ± 1.3 歳、平均身長 145.8 ± 25.6 cm、平均体重 38.3 ± 10.9 Kg)はエネルギー摂取量 2265 ± 443 Kcal/day、たんぱく質摂取量 81.9 ± 15.9 g/day、脂肪エネルギー比率 $31.5 \pm 6.6\%$ であり、脂溶性ビタミン、水溶性ビタミン摂取量はいずれも2005年版食事摂取基準の推定平均必要量または目安量を上回り、これらは平成16年(2004年)国民健康・栄養調査結果の9～11歳、12～14歳のビタミン摂取量の中間的な値を示した。

③大学生(男性)60名(平均年齢 20.3 ± 1.4 歳、平均身長 168.8 ± 5.0 cm、平均体重 62.0 ± 11.1 Kg)は、エネルギー摂取量 1855 ± 863 Kcal/day、タンパク質摂取量 63.8 ± 33.9 g/day、脂肪エネルギー比率 $27.4 \pm 8.4\%$ であり、脂溶性ビタミンのEと水溶性ビタミンの B_1 、 B_2 、 B_6 、葉酸、パントテン酸およびCが推定平均必要量または目安量に比べ低値であった。また、平成16年(2004年)国民健康・栄養調査結果に比べ、ナイアシンを除く脂溶性ビタミン、水溶性ビタミン摂取量は低値であった。

講 演 15:00~16:20

演 題 家庭科教育の使命と生活世界

講 師 広島大学名誉教授

福 田 公 子 先 生

《プロフィール》

1941年、岡山県生まれ。

1978年 広島大学大学院教育学研究科教科教育学専攻 修士課程修了

1979年 佐賀大学、広島大学およびくらしき作陽大学にて

～2007年 家庭科教育を担当

2003年 広島大学名誉教授

主な編著書：

『家政教育学』（福村出版・1990）

『生活実践と結ぶ家庭科教育の発展』（大学教育出版・2004）

『教育実践力をつける家庭科教育法』（大学教育出版・2005）

《事務局から》

今大会では、中国地区会で私たちを導いて下さいました福田先生にご講演をお願いすることにいたしました。福田先生は、家庭科教育の課題に積極的に取り組んでおられます。長年のご研究を背景に、これからの家庭科教育についての重要な示唆をいただけるものと思われまます。

どうぞ、会員外の皆様にも声をかけていただき、ぜひご参加下さいますよう、お願い申し上げます。

なお、大会に関してのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

連絡先 〒700-8530 岡山市津島中 3-1-1 岡山大学教育学部 富士田亮子

086-251-7676 fujitar@cc.okayama-u.ac.jp

家庭科教育の使命と生活世界

広島大学名誉教授
福田公子

家庭科教育の現状

- 教育改革(教育3法の改正)
 - 学習指導要領の改訂(学力問題)
- 国レベル
- 家庭科授業時間の減少
 - 家庭科教員の減少
- 学校レベル
- 児童生徒の生活離れ・技能低下
 - 家族・家庭の変貌
- 教室レベル

戦後60年の生活世界の変貌

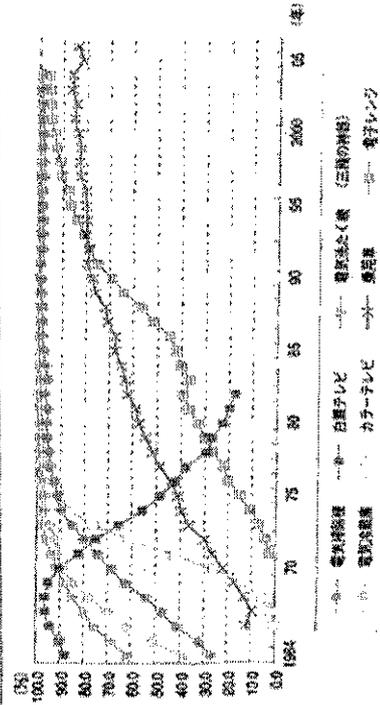
- 家庭電化製品の普及
- 役割意識の変化
- IT関連危機の普及
- 共働き世帯の増加
- 平均寿命の伸張
- 出生数の減少
- 経済のグローバル化
- 社会の構造改革



- 家事労働の軽減
- 男女共同参画社会
- 情報社会
- 子育て問題
- 高齢社会
- 少子社会
- ニートや失業者
- 競争社会／格差社会

資料① 高度経済成長

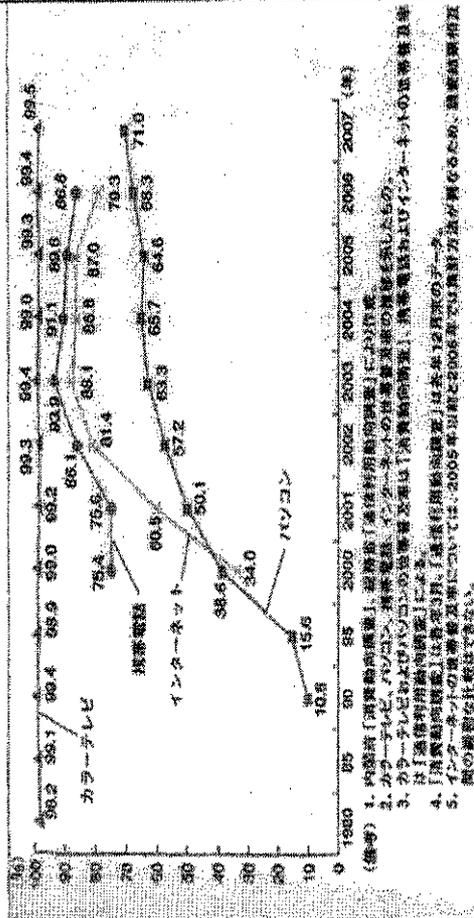
家庭電化製品の普及率



資料：内閣府経済社会総合研究所「消費動向調査」
(注)普及率＝当該品類の消費額を所有している世帯数/全調査世帯数

資料② 情報化社会

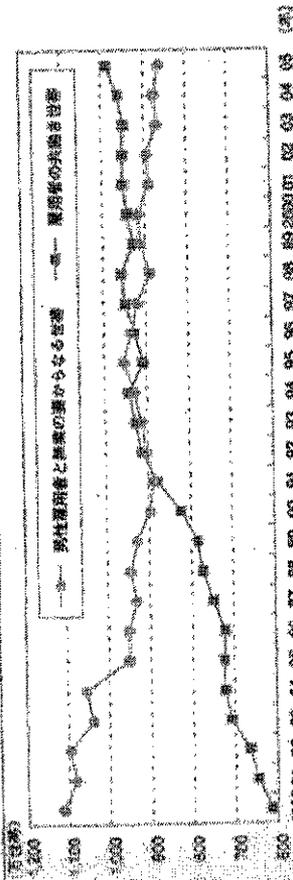
IT関連機器の普及率の推移



国民生活白書 H19 P.27

資料③ 家族・家庭

共働き等世帯の推移

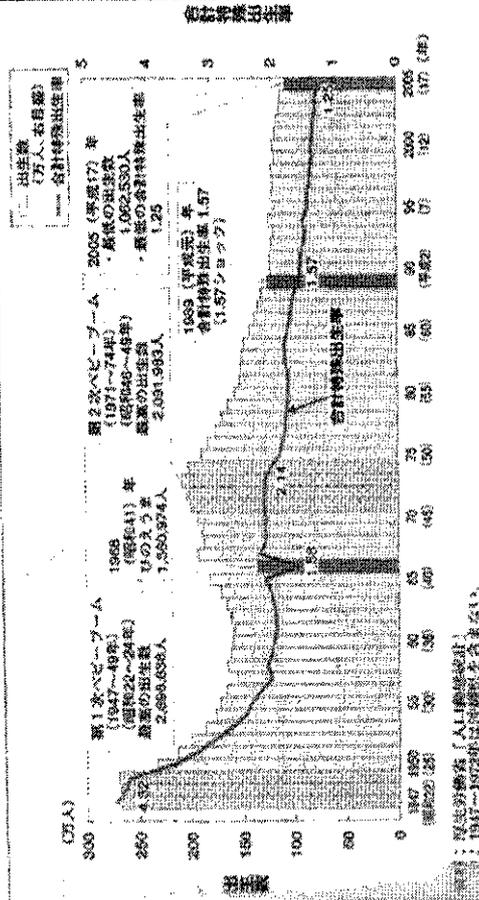


資料：内閣府「男女共同参画白書」より引用
 1980年から2001年は総務省「労働力調査特別調査」(各月2月、ただし、1980年から1982年までは各年3月)、
 2002年以降は「労働力調査」(年次)より作成
 注1 「男性世帯者」とは「世帯の妻からなる世帯」とは、夫が非農業従事者(非労働人口)及び完全
 無業者)の世帯
 注2 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農業従事者(労働人口)の世帯
 注3 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農業従事者(労働人口)の世帯

厚生労働白書 H18 p.25

資料④ 少子高齢社会

出生数及び合計特殊出生率の推移



国民生活白書 H18 p.3

戦後60年のまとめ

生活世界の解釈

- I 客観的世界 「事実」「科学」
- 1955年～ 生産社会 核家族
- II 主観的世界 「実感」「主体」
- 1975年～ 消費社会 カプセル家族
- III 間主観的世界 「状況的情報(記憶)」
- 「モデル化」
- 1995年～ 情報社会 携帯電話家族

ゲームやネット依存の子ども

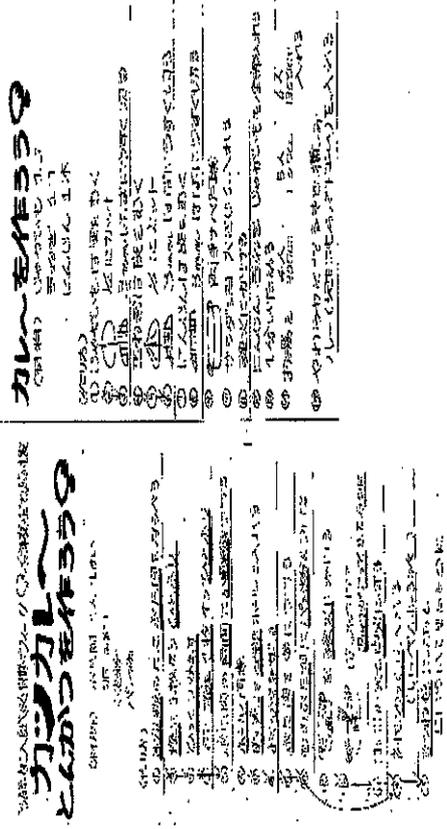
- 否定的な自己像と現実的課題の回避
- 対人関係における消極性
- 二分法的な思考と過度な完璧主義
- 対人不信感や基本的信頼感の乏しさ
- 傷つきや復讐へのとらわれ
- 抑圧傾向と攻撃性、サディズム
- 共感性や状況判断力の不足
- 自己特別視の傾向
- 無気力・無関心な傾向
- 依存心の強い傾向
- 多動性、衝動性、不注意
- 気分の変動、爆発性

岡田尊司著『脳内汚染』文藝春秋2005 pp.77~84

情報社会における家庭科教育

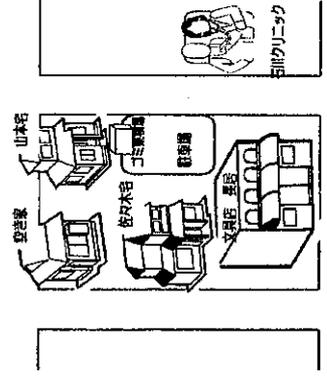
- 子ども達に身近な現実の生活世界を体験させ、快の感情と自己肯定感を育てる。
- 基本的な生活のスキル(知識・技能)を身につけ、生活の自立と生活実践能力をつける。
- コミュニケーション能力(対面して相手の話を聴き、自己表現をする)を育て、協働作業ができる。
- 生活世界の多層的なリアリティーと多層的なわかり方に気づかせる。

中学校の「50分の調理実習」授業

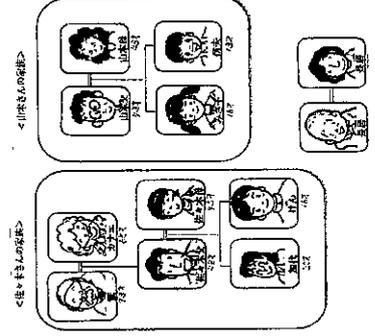


「けん'S TOWN」の物語り

街の各家の位置



登場人物



岡山大学教育学部附属中学校

小橋 和子 原田 省吾 富氣佐知子

本校技術・家庭(家庭)科(以下「家庭科」と記す)では、教科の本質である“「自分」と生活するために必要な環境を構成する「人(家族・他の人々)」「環境(住居・資源)」「物(被服・食物)」との関わりを考えることを通して家庭生活を営む力(家庭生活経営力)を身につける中学校家庭科の在り方”について研究しています。

ここでは、昨年11月に開催された本校教育研究発表会において公開した二つの授業について紹介します。

1. Flour Baby Project

この「Flour Baby Project」は、1980年代にアメリカ合衆国で開発されたもので、ビッグバルーン(実験用の黄色のゴム風船)に自分の出生時の体重分の小麦粉を詰め、その表面に顔を描いた「Flour Baby」を自分の本当の赤ちゃんだと思って世話をするという経験を通して、「自分」と「人」とのかかわりについて考えていく投げ入れ導入教材です。本校では、「Flour Baby Project」を平成15年度から開発を進め、現在では第3学年の「幼児の成長と家族」の導入として「自分の成長と家族や家庭生活とのかかわり」の中に位置づけ、第2学年の最後に実践しています。

授業の主な流れは以下の通りです。

〈第1週〉50分×2コマ

①Flour Babyの誕生・命名・親子写真撮影



写真1 Flour Babyの誕生と親子写真

②Flour Babyと校内を散歩

〈週末〉各自の家庭で世話

①金曜日にFlour Babyを家に連れて帰る

②土・日曜日は各自の家庭で世話をする

③保護者に自分の生まれた時の様子や名前の由来などをインタビューする

④月曜日にFlour Babyを学校に連れて来る

〈第2週〉50分×2コマ

①今までの世話で大変だったことをディスカッションする

②最近赤ちゃんが生まれて親になった夫婦のインタビューVTRを視聴する

③「中学生としての今の自分がなぜここに存在しているのか」考えまとめをする

その結果、多くの生徒が「世話の大変さ」「自分の親に対する思い」「現在の自分」等の認識を獲得していました。また、保護者からは、「フラワーベイビーを通して小さい頃の話ができ有意義な休日を過ごせた」「誕生時の様子を思い出し改めて我が子の成長ぶりに感動した」等の意見が寄せられました。

2. 外観・被服・私

現状の被服学習では、被服と自分の関わりや学習、つまり衣生活の学習の目的に相当する内容の扱いが大変小さくなっているため、衣生活における被服の着方や手入れに位置づけが明確にならず「やり方」のみに終始してしまい、衣生活の学習と実際の衣生活を結びつけるのが難しくなっています。この問題を解決していくために、「自分と被服の関わり」を学ぶための学習内容を組み込んだ投げ入れ導入教材「外観・被服・私」を開発し、以下の流れで実践を行いました。

- ①教師がいつもと違う変な格好で教室に入る(人の印象と外観との関係に関心を持つ)
- ②性別、年齢、国籍の異なる6人の人物を描いたイラストを見て、これらの人物に初めて出会った時の反応について考える
- ③私たちは、初めて人を見た時、何で人を判断しているのか考える
- ④外観を構成する要素を考える
- ⑤外観は、私たちにとってどのような意味を持つと言えるか考える
- ⑥自分が人に良い印象を与え、それによって自分を理解してもらうためには、何が必要か考える

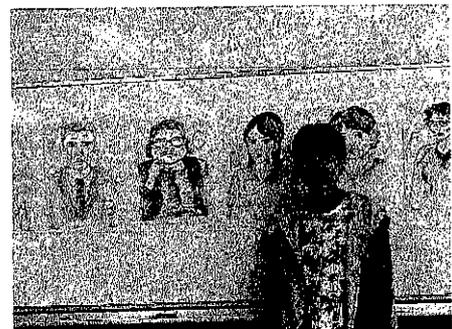


写真2 変な格好をした教師とイラスト

生徒はまとめとして「良い印象を持ってもらうためには外観をよくする必要がある」等の意見を学習プリントに記述していました。

今後は、本校でされる実践発表会等において、研究の成果を報告していきたいと考えています。

〈研究室だより〉

家政教育講座と研究の動向について

岡山大学教育学部 富士田亮子

最初に私の所属している家政教育講座の近況を述べさせていただきます。

家政教育講座では本年度家族学担当の准教授を迎えました。修士課程家政教育専攻は、教職大学院が設置されるのに伴って改組され、平成 20 年度より教科教育学専攻家政教育コースになり、カリキュラムも教科教育と教科内容を一層深めるようになっています。

学部の入試には普通科を対象としたAO入試を導入していますが、平成 21 年度入試より専門高校家庭を対象としたAO入試も行うことにいたしました。かねてより岡山県専門高校家庭科部会から強い要請を受けていましたが、専門に強い学生を育てるために、導入いたしました。あわせて、講座PR用のリーフレットを作成し、オープンキャンパスや高校生の大学訪問時等に用いています。普通科を対象としたAO入試ともども、お知り合いにご周知いただけると幸いです。

本講座では、岡山県教育委員会と連携し、県内の小・中・高等学校の家庭科担当教員を対象とした研修講座を行っています。平成 19 年度で 5 回目を迎えましたが、このたびは家庭科教育学会中国地区会と共催させていただきました。例年は 8 月の 1 日を用いて、教員 3 人くらいで、その年の主題に合わせて授業実践・教材開発のヒントや研究の動向をお話し、好評を得ています。平成 20 年度も継続する予定です。この研修講座は、ゆくゆくは教員免許更新講習のひとつの科目を担うことができるようになればと思っています。

このように本講座を地域で知っていただき、関係を深めていく活動に力を入れています。

次に私の研究についてですが、現在主に取り組んでいる課題は、「住宅の維持管理における家庭清掃」です。家庭清掃は、家事労働上、生活の自立・基本的生活の習慣づけ、また、修養や教育的観点からアプローチされていますが、居住者によって日常的に行われることから、住宅を維持して上で欠くことのできないものと考えています。

これまでに一般家庭を対象として清掃範囲、部位、用具の種類と置き場所との関係を明らかにしてきています。最近では科研費を得て、伝統的住まいで事例調査を行い、また、戦前期の雑誌から清掃記事を採集し、家庭清掃の傾向や特徴を明らかにしました。

家庭清掃は、小学校家庭では、昭和 22 年の試案の時代から、また、中学校家庭科においても昭和 40 年代から学習指導要領の指導内容になっています。もちろん時代によって観点は異なりますが、今まで内容に含まれていることを考えてみるの意味があるように思っています。

これからは現代の住宅や住生活に対応した学校清掃とは異なる教科としての家庭科で教える意味を押さえておかなければならないと思っています。

2007年度 日本家庭科教育学会本部だより

1. 学会代表および規模

会長：鶴田敦子，副会長：大竹美登利，多々納道子，流田直

監事：2名，常任理事：6名，理事：12名，地区代表：18名（9地区）

会員数（平成19年3月現在）：1,066名（正会員943名，学生会員100名，名誉・賛助会員23名）

2. 2007年度の事業

- (1) 6月29日（金）～7月1日（日）日本家庭科教育学会第50回大会（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）

「大会テーマ：家庭科教育の継承と発展－暮らしをみつめ、暮らしを豊かにする学びをとおして－」

1日目：記念式典，シンポジウム，祝賀会

2日目：研究発表，トークセッション，ワークショップ

3日目：研究発表，課題研究，ラウンドテーブル

新旧役員会（中国地区代表（候補）として入江和夫，鈴木明子出席）

これまでの評議員会を地区会代表者会議として機能させ，地区の意見を吸い上げる形で全国レベルの学会運営を目指す方針が確認された。男女必修調査，DVD作成への地区の協力に対して謝辞が述べられた。

- (2) 12月1日（土）日本家庭科教育学会平成19年度例会（於：聖心女子大学）

研究発表，ラウンドテーブル，第1回地区会代表者会議（中国地区代表として鈴木明子出席）の審議の概要は以下のとおりである。

- ① 地区会代表者会議の位置づけについて，「総会に次ぐ議決機関としての評議員会を廃止，地区代表者と理事から構成される地区会代表者会議を設置し，主に地区会の活動にかかわる重要な案件について審議する。同会議は学会活動に関する各地区会員への連絡の中継を担わない。」ことが確認された。
- ② 2007・2008年度の活動方針については，本学会誌第50巻第3号（2007.10.）pp.238-241に掲載されており，その内容について意見交換が行われた。
- ③ 今後の大会開催地について，第1案（記念大会は理事会が担当しそれ以外は各地区が順番で担当する），第2案（記念大会は理事会で担当し各地区が順番に担当するが関東地区会が他の地区より多く担当する）が説明され，第2案が原案として提案された。議論を踏まえ大多数が第2案を支持し第2案について関東地区会の意向を確認するため継続審議となった。
- ④ 理事会選挙規定等検討委員会から中間報告がなされ，日本家庭科教育学会の地区会代表者選出内規（案）の「2. 地区会代表者は各地区の規定に基づいて，地区会において選出する。」について「地区会の規定に基づいて」という文言を削除してはどうか，また4項の「総会で承認を得る」は総会の審議事項ではないので「総会で報告する」としてはどうか等の意見が出された。これらを踏まえて同内規（案）について理事会で再検討することとなった。（→地区規定の構想の必要性）
- ⑤ 2008年（平成20年度）第51回大会（6月27～29日，於：静岡県コンベンションアーツセンター）運営について，実行委員会の準備状況ならびに実行委員会と理事会の役割，分掌などについて説明された。
- ⑥ 研究活動の推進について，セミナーの案内及び課題研究の進め方について提案された。共同研究への参加や提案に個々の会員の意見や意思を反映させやすい方向が検討されている。この件についてはニュースレターで会員に周知する予定である。
- ⑦ 財務，庶務，渉外，編集，事業・研究推進の各係からの報告がなされた。
- ⑧ 中央教育審議会「教育課程部会報告」への意見提出（日本家政学会，ZKK等5団体）について了承された。
(文責：鈴木明子)

事務局だより

1. 会員移動 (2007. 3. 7~2008. 3. 8)

<新人会員> (敬称略)

(広島県) 中村里佳 (島根県) 松村麻衣子

(岡山県) 河田哲典・山田英明・石田香織・川原浩子・平田美智子

<退会会員> (敬称略)

(島根県) 原田真弓 (山口県) 鮎川友子・山本圭郎

(岡山県) 福田公子・松田喜代子

2. 以下の方は、昨年3月に会報が返送されてきました。お心あたりの方は、ご本人か事務局にご連絡いただければ、幸いに存じます。

(島根県) 岩田理香

3. 地区会費の納入のお願い

2008年度の地区会費 1,000円を下記の口座にお振り込み下さい。宛名シールに振り込み必要な年度を記載しております(例えば「08」と記載されている場合は、2008年度の地区会費をお振り込み下さい)。

銀行口座	中国銀行 法界院支店 普通
振替口座番号	104-1876927
加入者名	日本家庭科教育学会 中国地区会

4. 事務局連絡先

住所・勤務先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒700-8530 岡山県岡山市津島中3-1-1

岡山大学教育学部 河田 哲典

TEL/FAX (086) 251-7677

Eメール: kawatat@okayama-u.ac.jp

編集後記

会報第28号をお届け致します。共同研究のテーマ設定のために、新学習指導要領の公刊を待っておりましたら、会報をお届けするのが遅くなりました。申し訳ありません。

会報には、会員の皆様に原稿をお願いする「研究室だより」と「学校現場から」があり、毎年のローテーションが以下のように決っています。前27号の「学校現場より」と「研究室便り」の県が入れ替わって原稿依頼がなされていたため、今回は島根県に2年連続して「学校現場より」の原稿依頼をすることが難しくなり、急遽、岡山大学附属中学校の家庭科の先生方にピンチヒッターをお願いすることになりました。

	学校現場より	研究室便り
26号	岡山	鳥取
27号	鳥取	島根
28号	島根	岡山
29号	山口	広島
30号	広島	山口
31号	岡山	鳥取
32号	鳥取	島根

お忙しい中、貴重な原稿をお寄せ頂きました先生方、ありがとうございました。(佐藤園)